

(3) 交渉状況

要求書郵送ノ後、争議團體ニ於テ何等交渉モス
大警察取締

本月十四日、在厚町所在旭新肉店配達夫ヲ煽動中ノ争議團員橋
本二三ヲ所轄荏原署ニ檢束取調中ナルカ、本争議八日未出版林
要等ノ策動ナルコト判明セルニ付引續キ推移法視中ナリ
及中(通)報候也

別記

要求書

- 一 職首絶對交渉
- 二 解雇者全賃即時復職ナセヨ
- 三 月給三十五日ノ現金ニテ月末支給シヨ
- 四 強制責任拡張絶對交渉
- 五 切取精算及不良債権絶對交渉
- 六 退職手当一ヶ月以上支給シヨ
- 七 退職手当自由行動ヲ拘束スルナ
- 八 疾病場合八日給ハ外医薬料全額ヲ負担シヨ
- 九 拡張科ハ出来高一枚三十美銭増科一枚五十美ヲ支給シヨ
- 十 日糧増減絶對交渉
- 十一 時貸八百拾金額返テ給メヨ
- 十二 賃金手當三四ノ現金ニテ支給シヨ
- 十三 賃金手當其間而異ヲ即時支給シヨ
- 十四 日糧狀取リ一回三十美支給シヨ
- 十五 毎時金ヲ即時返付シヨ
- 十六 二十日以内ノ現金削減ヲ撤廃シヨ
- 十七 日糧多利手當二日ノ現金ニテ支給シヨ
- 十八 新上社全金額ヲ月給ト一増ニ支給シヨ
- 十九 本会ニテ即時返付シヨ(大井出強所主任)
- 二十 準備金配達賃ノ務所ハ親賃ノ互選ニシヨ
- 二十一 準備金中ノ日給ヲ全額支給シヨ
- 二十二 準備金中ノ全額支給シヨ
- 二十三 準備金中ノ法律酌及経済酌職性者ヲ出スナ